

2012 春闘速報

札幌圏 2012 春季生活闘争闘争委員会
2012年3月28日発 第11号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

第4回賃上げ集計 5,117円 2.02%

一時金・パート等非正規の労働条件改善交渉も活発

石狩地域闘争委員会は3月28日第4回賃上げ集計を行いました。現在までに春闘交渉への参加登録又は要求提出を行った組合は23産別63組合です。このうち、37組合が妥結となりました。妥結組合で賃金開示可能な28組合の集計では加重平均で5117円（前年比+128円）2.02%（前年比+0.07ポイント）となっています。一時金交渉では51組合が要求を提出し、年間協定9組合・夏協定7組合・交渉中35組合となっています。パート等非正規労働者に関する交渉では、14産別33組合が要求内容を開示して取り組み、8産別12組合が妥結となっています。今春闘は経済団体の事前牽制が強く各単組ともに交渉では難航したとの報告がありました。しかしながら、先行交渉に臨んだ何れの単組もパート・契約社員等の賃上げに取り組んでいます。回答内容では、一時金支給を獲得・増額したものが目立っています。地場交渉はこれから。ガンバロー！

第4回 賃上げ集計状況(3月28日)

23産別 63組合	要求		回答妥結		昨年妥結	
	額	率	額	率	額	率
加重平均	6613	1.79	5117	2.02	4989	1.95

【一時金交渉状況】

	2012春闘	2011春闘
夏妥結	7組合	45組合
年間妥結	9組合	49組合
交渉中	35組合	20組合
報告・要求	51組合	114組合

【パート等非正規労働者 講師用状況】

要求提出14産別 33組合
妥結組合8産別 12組合（5単組一時金妥結）

石狩圏労働者よ声を出そう！公契約条例成立へ

継続審議・理由なき抵抗は市民生活より議運優先！

2012 春闘地場未解決組合解決促進集会

～札幌市公契約条例を成立しよう～

日時：2012年4月23日（月）18時30分～

場所：札幌エルフラザ

- 内容：
- ・札幌市公契約条例を求める職場発表
 - ・札幌市報告（予定）
 - ・2012春闘の取り組み報告
 - ・今後の取組方針

上田市長が提案した札幌市公契約条例（案）が継続審議となりました。理由は、説明が不十分・全会派一致ではない等です。極めて不合理な反対理由です。10年の間、何度か市議会で議論され、他都市で成立される度に話題となる条例です。今、この条例の何について説明を求めるのか。市民の生活感覚から大きくかい離した、議運重視の騒動により継続審議となったといえます。札幌地区連合はあきらめません。4月23日の2012春闘地場未解決組合解決促進集会で大々的に上げます。ぜひ参加をお願いします。